

# 防災行政無線 戸別受信機を無償で貸与します

自宅に  
安心を  
備えよう



申請は令和2年11月20日(金)まで

大雨などの災害の際には、事前に情報を知っていたかいないかで、次に取るべき行動に大きな差が出てきます。  
防災行政無線で「なにか言っている」「よく聞こえない」で済ませないようにしましょう。

## 貸与対象

防災行政無線の屋内での聴取が困難な世帯または学校、病院、福祉施設、店舗、事務所、その他の事業所であること ※1世帯または1施設につき1台とします。

## 申請方法

裏面の申請書に必要事項を記入し、くらし安全環境課危機対策班にご提出ください。  
(郵送可)

## 注意事項

- 令和2年度の設置は、洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に居住する世帯または存する施設となります。令和3年度は全世帯を対象とします。
- 戸別受信機の使用による電気料金及び電池の費用については使用者負担となります。

## 問い合わせ(申請先)

矢板市くらし安全環境課 危機対策班

☎ 0287-43-1114

窓口開設時間/平日 8:30 ~ 17:15



より詳しくはこちら

様式第1号(第4条関係)

矢板市防災行政無線戸別受信機借用申請書

年 月 日

矢板市長 様

申請者

住所

氏名

(電話番号

印)

戸別受信機の無償貸与を希望しますので、矢板市防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

なお、アンテナ対策が必要な場合には、屋外(屋根、外壁など)のアンテナ設置と屋内配線のための工事(壁に穴をあけるなど)について承諾します。

また、市が戸別受信機の貸与審査及び管理のため、記載した申請内容に係る住民基本台帳に関する情報を確認すること、並びに戸別受信機設置配布のため、工事請負業者に住所、氏名、電話番号の情報を提供することについて同意します。

### ◆戸別受信機の貸与対象者(1世帯又は1施設につき1台)

貸与対象者	防災行政無線の屋内での聴取が困難な世帯又は学校、病院、福祉施設、店舗、事務所その他の事業所
-------	---

### ◆戸別受信機の返還等に関する責任者(※申請者と同じ場合は、記入は不要です。)

氏名		電話番号	
----	--	------	--

### ◆該当する方は☑をつけてください。(任意)

洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に居住する世帯又は存する施設

矢板市処理欄(※記入しないでください。)

受信機管理番号		受付日	年 月 日
世帯番号		貸与日	年 月 日
処理・確認者			
備考			